

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 静岡県
 農業委員会名： 掛川市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	2,060	2,790	-	-	-	4,850
経営耕地面積	1,532	1,874	341	1,487	46	3,406
遊休農地面積	145	720	720	0	0	865
農地台帳面積	2,582	3,894				6,476

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,382
自給的農家数	1,500
販売農家数	1,882
主業農家数	577
準主業農家数	254
副業的農家数	1,051

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,516
女性	1,606
40代以下	369

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	426
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	13
農業参入法人	45
集落営農経営	12
特定農業団体	0
集落営農組織	12

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	24	24	24

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,060 ha	2,741ha	54.17%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足等により農家人口が減少する中、認定農業者や認定就農者等を確保し、支援する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
2,793 ha	2,238ha	32ha	80.13%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年:貸し手、借り手の意向など、情報収集や情報提供を強化し、農業委員・農地利用最適化推進委員の巡回活動等により耕作困難農家等を把握、地域の担い手にあっせんする。また、農地中間管理事業に関係部署と情報共有し積極的に取り組んでいく。
活動実績	年間を通じて貸し手、借り手の意向など、情報収集や情報提供を強化し、農業委員・農地利用最適化推進委員の巡回活動等により耕作困難農家等を把握、地域の担い手へのあっせんに努めた。また、農地中間管理事業に関係部署と情報共有し、農地の利用集積・集約化に年間を通じて努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	中山間の傾斜地等、条件の悪い耕作放棄地は、担い手などへの集積が進まなかつた。
活動に対する評価	地域塾の役員として農業委員・推進委員が入り、各地区での各種会合・事業等の際に意見交換等を行っており、効果に繋がっているものと考える。また、農地集積に当たっては、集団契約等の手法に積極的に取り組んだ。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	2 経営体	4 経営体	3 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4 ha	0.6 ha	0.8 ha
課題	新規参入者に対し県、市、農協等連携を強化するための体制づくりや支援体制の充実		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
3 経営体	4経営体	133.33%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.2 ha	0.9ha	75.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	県の「がんばる新農業人支援事業」等、県や市、農協と連携し、新規参入者を支援していく。
活動実績	県、市、農協と連携し、県の「がんばる新農業人支援事業」による新規参入者の受け入れを図り、経営体の新規参入の実現に至った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	長年の実績がある県の「がんばる新農業人支援事業」等を通じた新規参入者への支援体制を継続する。
活動に対する評価	社会情勢等による希望者の増減、研修受入農家と希望者のマッチング等により実績は左右するが、引き続き関係機関が連携しながら新規参入者を支援していく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 5,963 ha	遊休農地面積(B) 903 ha	割合(B/A×100) 15.14%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足、価格の低迷等により耕作放棄地の増加が見込まれる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 15 ha	解消実績② 30 ha	達成状況(②/①×100) 200.00%
----------------	----------------	--------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	24人	8月～10月	11月～12月
活 動 実 績	農地の利用意向調査	調査方法	耕作放棄地一覧の図面を農業委員・農地利用最適化推進委員に貸し出し、目視により確認調査を実施し、必要に応じて事務局による再確認を実施す	
	その他の活動	調査実施時期:11月～12月		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 24人	調査実施時期 8月～10月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
活 動 実 績	農地の利用意向調査	調査実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 9筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
	その他の活動	調査面積: 0.3ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	中山間の傾斜地等条件の悪い耕作放棄地は、機械化を見込めず、担い手等への集積が進んでいない。
活動に対する評価	地域塾の役員として農業委員・推進委員が入り、各地区での各種会合・事業等の際に意見交換等を行っており、効果に繋がっているものと考える。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,060 ha	0 ha
課 題	違反転用発生防止のため農業者等への周知・啓発のほか、早期発見のための農地パトロール等に努める必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.2 ha	0.2 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	市ホームページ等による周知・啓発のほか、農地パトロールを通じた指導等を隨時行う。
活動実績	市ホームページによる啓発のほか、農地パトロール等の巡視による指導を隨時行った。
活動に対する評価	違反事例はないが、防止のための継続した取り組みが重要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 81 件、うち許可 81 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	事務局職員による書類審査及び農業委員・事務局職員による現地の事実確認を行っている。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	総会において、個々の事案ごとに現地調査等の事前調査の結果を踏まえ、地元農業委員が説明を行い、適合可否を詳細に審議している。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		81 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	総会等の審議過程を示す議事録を作成し公開している。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から20日	処理期間(平均)	20日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 336 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員の書類審査及び担当農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員、建築担当職員、道路河川担当職員等の事実確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案書の事前送付、現地調査の結果を踏まえ、現地調査の委員及び地元委員が説明を行い、適合の可否を詳細に審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録へ記載し、議事録の公開に備えている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	44 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	44 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 2,855 件	公表時期 令和 3年 3月
		情報の提供方法:市ホームページに公開	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 416 件	取りまとめ時期 令和 3年 1月
		情報の提供方法:権利者からの届出	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 ha 6,476	
		データ更新:年1回資産税データと照合	
		公表:窓口で台帳閲覧	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口での閲覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--